

令和7年度第2回 茂原市総合教育会議

1 期 日 令和8年3月24日（火）
開 会 午後1時15分
閉 会 午後2時58分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	市原 淳
教 育 長	富田 浩明
教育長職務代理者	高仲 輝夫
委 員	安藤 明子
委 員	竹田 幸則
委 員	杉木 範行

4 出席職員

総合企画部長	平井 仁
教育部長	佐久間 尉介
総合企画部次長（総務課長）	飯島 博美
教育部次長（教育総務課長）	新木 和敏
学校教育課長	佐藤 千秋
学校教育課主幹	梶原 大
学校教育課主幹	鶴澤 徹
生涯学習課長	岩瀬 敏之
スポーツ振興課長	石井 直美
美術館・郷土資料館長	鈴木 美恵子
東部台文化会館長	田中 克人
教育総務課学校再編推進室長	山田 晃義
教育総務課長補佐	江川 卓也
教育総務課総務係長	小川 貴史

5 傍 聴 人 0人

6 議 題

1. 茂原市教育施策の大綱の策定について
2. 教員の働き方改革について
3. 茂原市学校再編基本計画【第二期】（案）について
4. 総合教育会議の運営にかかる事務分担について

7 そ の 他

8 会 議 録

教育総務課長補佐 : 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回茂原市総合教育会議を開会いたします。
構成員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます

ざいます。

それでは、開会にあたりまして、市原市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

市長 : (市原市長より挨拶)

教育総務課長 : ありがとうございました。

補佐 : それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

本会議の議事の進行につきましては、教育部長をお願いしたいと思います。

教育部長 : それでは、よろしく願いいたします。

早速議題に入りたいと思います。本日の議題は、「茂原市教育施策の大綱の策定について」、「教員の働き方改革について」、「茂原市学校再編基本計画【第二期】(案)について」、「総合教育会議の運営にかかる事務分担について」の4件でございます。

まず、「茂原市教育施策の大綱の策定について」説明をお願いします。

教育部次長 : (「茂原市教育施策の大綱の策定について」説明)

(教育総務課長)

教育部長 : ありがとうございました。

ただいま、「茂原市教育施策の大綱の策定について」の説明がございましたが、先日、浦安市で開催された千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の視察と併せ、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 : 教育方針2に、世界に通じる能力という表現がありますが、やはり、これからはグローバル化に対応できる児童生徒の育成が大切になります。英検の検定料を公費負担する制度も実施していますので、引き続き、世界を意識した教育を進めていただきたいと思います。

先日、浦安市で開催された千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会では、「学びの多様化学校(不登校特例校)」を視察しました。浦安中学校の分教室として、集合事務所内に開校したそうですが、各学年の定員数が10人程度と少人数のため、不登校の子供のごく一部しか受け入れられて以内とのことでした。

学びの多様化学校(不登校特例校)設置のためには、専門人材の確保や財政面での課題があるため、すぐに実施というわけにはいかないと感じました。

また、進路の面では、不登校生徒に配慮した高校を探すことが大変だという話もされていました。

教育長 : 学びの多様化学校(不登校特例校)設置については、人が集まる施設の一角や廃校になった学校に設置したり等、いろいろな方法があります。

茂原市では、豊田福祉センターと五郷福祉センターにある、教育支援センターの充実を目指しており、その中で、人材育成も図っていきたいと考えています。

進路の面については、県の教育委員会でも少子化への対応と多様なニーズに応える新しい学校づくりが取り組まれており、現在、八千代市に県内公立高校初の「学びの多様化学校」を設置する計画が進められています。不登校生徒の実態に配慮した「学びの多様化学校(コース制)」を設置し、単位制を導入して個別最適な学びの展開を目指しているとのことでした。

委員 : コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が新しくスタートしますが、現在の進捗状況を教えてください。

生涯学習課長 : 4月からコミュニティ・スクールがスタートすることに伴い、現在、各学校から推薦のあった委員の任命に向け、準備を進めております。

コミュニティ・スクールでは、年3回程度会議を開催する予定であり、教育委員会といたしましても、茂原市に根付くように支援しながら進めてまいりたいと考えております。

教育長 : 学校運営協議会委員は、非常勤特別職の地方公務員となり、守秘義務が課

- せられますので、校長の良きアドバイザー・相談相手となる機関であって
もらいたいと考えています。
- 委員 : 浦安市で開催された研修会では、図書館を視察しましたが、改めて、茂原
市の図書館の良さを実感しましたので、是非、立派になった図書館を活用
して、読書活動の推進に取り組んでいただきたいと思います。
- また、郷土愛の育成については、茂原市について学ぶことを通して、社会
科等の教科が好きになることもあると思いますので、「茂原学」に力を入れ
ていただきたいと思います。
- 「茂原学」については、教科等の年間指導計画に位置付けるとしてはありま
すが、時数はどの程度を想定しているのでしょうか。
- 学校教育課長 : 「茂原学」につきましては、「茂原学」という授業を行うということでは
なく、社会科や他の教科、或いは総合的な学習という形で教育活動のすべ
ての部分において、茂原と紐付けていくということですので、具体的な時
数につきましては、各学校で異なります。
- 委員 : 「茂原学」については、茂原市が世界的なヨードの生産地であることはあ
まり知られていないようですので、子供たちが自分の住んでいる地域につ
いて知ること、もっと時間を割いていただければと思います。
- 学校教育課長 : 郷土愛を育成するうえで、自身の住んでいる茂原市について知っていく
ことはとても大切なことだと認識しておりますので、学校教育活動全般に
おいて関連付けながら、今後も学校と連携して指導してまいります。
- 教育部長 : それでは教育長からご意見をお願いいたします。
- 教育長 : 大綱に掲げる教育方針を実現していくためには、教育委員会としては、教
員の質を向上させていかなければいけないと考えています。そのために、
自己研鑽に努め、自主的に学び続ける教員の育成を進めるとともに、求め
られる教員像を意識しながら指導していきたいと考えています。
- 教育部長 : ありがとうございます。
- 続きまして、市長お願いします。
- 市長 : 「茂原学」につきましては、取組時間が学校によって異なるということ
ですが、小中学校それぞれのレベルに応じた目標設定が必要ではないかと感
じました。
- また、天然ガスやヨードにつきましては、世界的にも有名ですので、子供
たちだけではなく、茂原市民全員に共通認識していただきたいことであり、
シビックプライドの醸成にも繋がると思いますので、校外学習等含め、日常
の授業以外に、「茂原学」をどのように教えるかということについて議論し
ていただければと思います。
- 教育部長 : ありがとうございます。
- 次に「教員の働き方改革について」説明をお願いいたします。
- 学校教育課長 : （「教員の働き方改革について」説明）
- 教育部長 : ありがとうございます。
- ただいま、「教員の働き方改革について」の説明がございましたが、この
ことについて、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
- 委員 : まず1点目として、5ページの(2)学校における措置の促進では、授業時数
について、小4以上は年間で1,086単位以上の場合には教育課程の編成を見直
すということですが、これは中学校まで含まれるのでしょうか。
- また、この単位時間は目標値なのでしょうか。目標値である場合、この数
値を必ず超えなくてはならないのか、この数値の前後でよいのかについて
も教えてください。
- 次に2点目として、育児休業等の制度はあるのか、勤怠管理は具体的にど
のようにされているのか教えてください。
- 学校教育課長 : まず1点目につきまして、年間1,086単位時間以上の場合の授業時数の見
直しは中学校も含まれます。小学校4年生以上の標準授業時間数は、年間

- 1,015時間と定められており、教員の働き方改革の観点から、1,015時間を大幅に上回る目安として1,086時間を上回ることがないように教育課程の編成を指導していくものでございます。
- 次に2点目につきまして、育児休暇、産前産後休暇等の制度はございます。
- また、勤怠管理につきましては、共有のパソコンに出退勤時刻を登録することにより、管理しております。
- やはり、教職員が働きがいをもって生き生きとした顔で子供たちに接することがよりよい教育につながると思いますので、働き方改革に関しましては、今後も必要なことを精査し、進めてまいりたいと思います。
- 委員： まず、4ページの2 目標の(2)ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標について、年次有給休暇の年間取得日数を16日以上にするということですが、年間の付与日数と使いきれなかった場合の取扱い方について教えてください。
- 次に、4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容では、学校における措置の促進として、年間授業時数を1,086単位時間を超えないように設定するということですが、各学校の設定方法によっては、単位時間数に差が生じてしまうのではないのでしょうか。また、1,086単位時間には、運動会や校外学習等も含まれるのでしょうか。
- 学校教育課長： まず、年次有給休暇につきましては、年間20日が付与されております。1年間で使いきれなかった場合は、最大で20日まで翌年度に繰り越すことができ、繰越分と当年度付与分を合わせて最大40日保有することができます。
- なお、繰越可能日数の20日を超えた未使用分につきましては、翌年度に繰り越されず消滅いたします。
- 次に、年間授業時間数につきましては、運動会や校外学習等も含まれます。授業時数の設定につきましては、学級閉鎖等の不測の事態に備え、標準授業時数よりも多く設定しがちでございますが、標準時間時数の1,015時間を軸に、必要十分な設定を指導しております。
- 委員： 先日、教職員が全国的に少なくなっているという新聞記事を見ましたが、大学生等で教員免許を取る方が多数いらっしゃる中で、実際に教員になる方が少ないことはとても残念に思いました。ちば！教職たまごプロジェクトのような高校生にも教員体験をしてもらえる取組があると、教員の夢を持った時に役立つのではないかと思います。
- 働き方改革について、病気等により休職した場合の対応について教えてください。
- 学校教育課長： まず、夏休み等の長期休暇に高校生がゲストティーチャーとして中学生の学習指導をすることを行っていた学校もございますので、各学校と相談しながら進めていければと思います。
- 次に、休職に対する対応につきましては、授業が停滞しないよう、学校の先生方の中で工夫するとともに、東上総教育事務所や千葉県教育委員会と連携し、速やかに講師を派遣してもらえる体制を取っております。
- 委員： 働き方改革については、教員の勤務時間の削減に意識が囚われすぎているように感じます。働き方改革は、働きやすく、やりがいのある職場づくりをすることが大前提であり、目指していくべきであると思います。
- 学校教育課長： 働き方改革の目的は、職員が心身の健康を確保すること、子供と関わる時間を確保し、教育の質を向上させることでございますので、慣例にとらわれすぎず、働きがいのある職場を目指して進めてまいりたいと思います。
- 教育部長： それでは、教育長からご意見をお願いいたします。
- 教育長： 6ページの5 関連する取組、今後のフォローアップにある、総合教育会議とは、教育委員会と市長部局が十分な意思疎通を図り、教育課題等やあるべき姿を共有し、教育行政を推進するための会議です。
- 働き方改革につきましては、総合教育会議において報告を行い、次年度に

向けた改善点等を話し合わなければならないと法的に義務付けられたという経緯があります。

働き方改革につきましては、現在、支援員が26名おり、全ての小中学校に配置することができました。やはり、人を増やすことは先生方の業務量軽減につながることから、1つの物理的な方策ではありますが、働き方改革の根本は働きがいであり、働きがいのある職場づくりのためにこれらの方策が挙げられていると思いますので、今後も、市長部局と一体となって、職員の働き方改革を進めていきたいと考えています。

教育部長 : ありがとうございます。
続きまして、市長お願いします。

市長 : ワーク・ライフ・バランスについて教職員を含めた全職員に進めている中で、教育につきましては、子供たちとゆとりを持って接していただけるような環境づくりをすることが市長部局としてやるべきことだと考えています。

5ページのイ 教師以外が積極的に参画すべき業務については、少しでも軽減させたいと考えており、公共施設の包括管理業務委託の開始により、学校施設・設備の管理につきましては業務負担が軽減すると思います。

また、5歳児健診開始により、就学前に子供の特性を発見し、対応策について余裕をもって準備することができるため、教員の負担軽減につながると思っています。

支援員の増員につきましても、引き続き行っていきたいと思っています。

教育部長 : ありがとうございます。
次に、「茂原市学校再編基本計画【第二期】(案)について」説明をお願いします。

学校再編室長 : (「茂原市学校再編基本計画【第二期】(案)について」説明)

教育部長 : ありがとうございます。
ただいま、「茂原市学校再編基本計画【第二期】(案)について」の説明がございましたが、このことについて、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 : 5. 地域協働を導入した学校再編について、地域協働による合意形成とは、コミュニティ・スクールを想定したという考え方でよろしいでしょうか。

学校再編室長 : おっしゃるとおりです。
平常時から地域と学校の懇談会を行う中で、学校が抱える課題や統廃合について検討していくことを考えますと、コミュニティ・スクールを活用することも1つの選択肢であると考えております。

委員 : 教育課題の対応に加え、企業や大学等の誘致による人口増加策も必要ではないかと考えています。

また、安心して子育てをしていくためには、医療体制の充実も必要不可欠です。地域に医療機関はありますが、二次・三次救急を担う医療機関は限られています。こうした医療体制の課題について、市としてどのように考えているのでしょうか。

市長 : 医療体制につきましてはご指摘のとおり、重要な課題であると認識しており、地域の人口規模からみれば医療体制の整備が求められていると考えています。

長生病院につきましては報道にもあったとおり、移転新築する方向で検討しています。この地域の医療課題は、医師不足だけではなく、看護師不足も要因であると考えており、人材確保という面からも利便性の高い場所への移転を念頭に置いています。

病院の単独運営が厳しい時代となっていることから、公立病院や民間病院との統合等も視野に入れ、国の財政支援制度を見据えながら県と協議を進めています。

委員 : 小学校の6年間は多感な時期であり、子供たちには様々な経験をしてほしいと思いますが、児童数が少なくなること、修学旅行や運動会等の学校行事もできなくなってくるのではないかと心配しています。

委員 : これまでの統合を行ってきた経験を生かし、今後も地域の方と十分に協議を重ね、準備を進めていただきたいと思います。

委員 : 許容できる学校規模の下限の設定やコミュニティ・スクール等の地域協働の導入により、地域の方とこれまで以上に丁寧な話し合いができるようになるのではないかと期待しております。将来の子供たちの教育環境の充実を第一に考えて取り組んでいただきたいと思います。

委員 : 少子化により、学校の統合はやむを得ない面もありますが、学校がなくなることへの寂しさや複雑な思いがあります。地域に学校を残したいという思いも大切にしながら進めていただきたいと思います。

教育部長 : それでは、教育長からご意見をお願いいたします。

教育長 : 教育委員会といたしましては、同じ市に住む子供たちに対して、均質で良好な教育環境を提供することが使命であると考えています。

教育長 : 学校再編につきましては、学びの質の向上と学校がなくなることへの寂しさの双方を大切にしながら進めていく必要がありますので、教育委員会が一方的に方向性を示すのではなく、地域での話し合いを踏まえながら進めていきたいと考えています。

教育部長 : ありがとうございます。

教育長 : 続きまして、市長お願いします。

市長 : 一番大事なことは、子供たちの教育環境の充実だと思います。学校施設の老朽化や教職員の適正配置等、複合的にいろいろな問題がありますので、児童生徒数の推計を提示しながら、地域の方と丁寧に議論を重ねていただきたいと思います。

市長 : 現在、企業誘致等の人口減少対策に取り組んでいます。その1つとして、来年度は、小中学校の給食費無償化、公立幼稚園・保育所等の給食費補助を実施し、子育て支援の充実にも力を入れています。

市長 : 将来的には、地域で育った子供たちが地域に定着し、持続可能なまちづくりにつながることを重要であると考えていますので、高等教育や医療体制の充実等を含めて総合的に取り組んでいきたいと思っています。

教育部長 : ありがとうございます。

教育部長 : 次に、「総合教育会議の運営にかかる事務分担について」説明をお願いします。

教育部次長 : (「総合教育会議の運営にかかる事務分担について」説明)

(教育総務課長)

教育長 : 茂原市の子供たちのために、市長部局と協力して取り組んでいきたいという趣旨での提案です。

市長 : 組織横断的に行うという面では、非常に良い取組だと思いますので、よろしくお願いします。

教育部長 : ありがとうございます。

教育部長 : 本日いただきましたご意見も加味し、本市の教育が抱える様々な諸課題に今後も丁寧に対応していくとともに、子供の教育環境を第一に考えながら、教育施策の推進に努めてまいります。

教育部長 : それでは、以上で本日の議事については終了いたします。

教育総務課長 : 皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。

補佐 : 次回、令和8年度第1回の総合教育会議の日程でございますが、今年の9月下旬を予定しております。

補佐 : 議題と合わせまして、決定次第お知らせいたします。

補佐 : また、本日の会議録になりますが、決裁後、市のウェブサイトで公表いたしますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回総合教育会議を終了いたします。